

# 令和元年度第2回千代田区障害者支援協議会

## 計画部会

### —議 事 録—

日時：令和元年10月24日（木）18：30～20：00

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和元年 10 月 24 日(木) 18:30~20:00	
場所	千代田区役所 4 階 401 会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長
	医療関係者	
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木（や）委員、 大山委員、鈴木（隆）委員、鈴木（洋）委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	永田委員、西谷委員
	就労支援関係者	岡崎委員
	区職員	歌川保健福祉部長
幹事	区職員	安田児童・家庭支援センター所長、武福祉施設整備担当課長、 湯浅障害者福祉課長、土谷高齢介護課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 岡嶋障害者福祉課担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 浅野高齢介護課高齢者施設担当係長 障害者福祉課障害者福祉係 永田 障害者福祉課障害者福祉係 高橋 障害者福祉課障害者福祉係 内藤 高齢介護課高齢介護係 篠崎

## ■議事録

### <開会>

○湯浅幹事       ただいまより、千代田区障害者支援協議会計画部会を開催させていただきます。議事までの間、進行を務めさせていただき、障害者福祉課長の湯浅でございます。今回もよろしくお願いいたします。また、本日の会議につきまして、議事録を作成いたします関係上、皆さまのご発言を録音させていただきます。引き続き、ご了承いただきますようお願い申し上げます。それでは、本日配付いたしました資料につきまして、事務局から確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長   障害者福祉係長の小野でございます。資料の確認をさせていただきます。一番上にまず本日の次第がございます。次に、資料に移らせていただきます。資料1「障害福祉計画策定のためのアンケート調査（特別設問（仮称）神田錦町三丁目福祉施設について）集計表」でございます。今集計をしているところですが、この計画部会のため、特別設問について先に集計をさせていただきました。資料2「（仮称）神田錦町三丁目福祉施設基本プラン（案）の検討」でございます。次に、資料3「障害者（児）の将来推計についてのメモ」ということで、最新の根拠でございます。資料4「（仮称）神田錦町三丁目福祉施設基本計画（たたき台）」は、開いていただきますと2、3ページは、資料3に基づいた将来推計になっております。資料5は、「令和元年度千代田区障害者支援協議会等の開催スケジュール（予定）」でございます。今日は下線を引いてある10月24日の計画部会、11月18日に介護保険運営協議会がございまして、計画部会は第3回が11月19日、第4回が12月19日、それぞれ午後6時半から開催することになっておりますので、予定しておいていただければと思います。以上です。お手元にないという方は、いらっしゃいますか。傍聴の方はよろしいでしょうか。では、以上でございます。

○湯浅幹事       それでは、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日は、大瀧委員、荒木委員、鈴木努委員、廣瀬委員がご欠席との連絡を受けております。以上の出欠状況でございますので、千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じ

まして、総委員数 16 名の過半数以上となっており、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、現時点で本日の傍聴者は 6 名、協議会へのご意見は 0 件でした。それでは、議事に入らせていただきますので、ここからは大塚部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大塚部会長 皆さん、こんばんは。部会長の大塚です。よろしくお願いいたします。計画部会ということで、(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設、そして基本計画のこともありますので、皆さんの活発なご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。お手元の次第に沿って、進めていきたいと思っております。それでは、議題(1)障害福祉計画等策定のためのアンケート調査 – (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設について – です。これについて、事務局から説明をお願いいたします。

○岡嶋担当係長 障害者福祉課担当係長の岡嶋でございます。資料 1 によりまして、障害福祉計画等策定のためのアンケート調査のうち、「特別設問 (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設について」の集計表について、ご説明いたします。1 ページに、アンケート調査で行った特別設問を表記しました。「旧千代田保健所跡地 (現在、神田警察署が使用) に福祉施設の建設が計画されています。障害者福祉施設と高齢者福祉施設及び地域の共有施設が設置される予定です。設置する機能は未定ですが、施設の全体イメージは、別紙【(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設のイメージ】をご参照ください。」としてあります。

設問は 3 問ございます。設問(1)「どのような機能を持った施設を設置してほしいですか。」こちらは 8 つの選択肢を設け、3 つまで選んでいただくよう設定いたしました。設問(2)は、「(1)でお答えいただいた機能がほしい理由、その他、当該施設に対するご要望やご意見等、自由にお書きください。」として、記述式にしました。設問(3)は、「共用施設として設置してほしい施設をお書きください。(いくつでも)」と、こちらも記述式にしました。

アンケート全体につきましては、2,150 名の方にお送りして、814 名の方にご回答をいただいております。それでは、集計表のフォーマットについて説明をさせていただきます。3 ページをご覧ください。こちらの集計表は、設問ごとに作成し、それぞれ年齢別と障害別に分類をさせていただきます。

た。なお、統計処理の関係で「視覚」の項目欄を設けておりますが、こちらは基本的には「身体」に入る数字になっております。ご了承ください。数値につきましては、回答の件数を上段に、割合%を下段に表示しています。そして、割合%については、表の太枠で囲んである所は、全回答件数に対する回答率です。例えば、(1)の表ですと、回答件数全体が1,074件で、18歳未満の回答件数が140件ですので、回答率は13.0%。18～39歳は15.8%ということで、各年齢全てを足すと、総件数の1,074件、100%となっております。こちらの回答件数以外の部分は、各行ごとに割合を算出しております。18歳未満の行を見ていただきますと、合計件数が140件で、「仕事を提供する機能（就労継続支援A型、B型等）」が27件、19.3%となります。そこから右へは同様に、件数と%が入って、表の一番右側は総件数140件で100%と、行ごとに100%となるよう集計しております。フォーマットについては、以上です。

それでは、各設問についてご説明をさせていただきます。設問(1)「どのような機能を持った施設を設置してほしいですか。(3つまで)」は、ご回答いただいた方が475名で、回答総件数は1,074件でした。一人あたりの回答は、2.26件となっております。集計内容について、年齢別ですと、18歳未満では「仕事を提供する機能（就労継続支援A型、B型等）」が多く選ばれています。18～39歳では「仕事を提供する機能（就労継続支援A型、B型等）」と「夜間の支援と居住の場（グループホームや障害者用住戸等）」、40～64歳では「夜間の支援と居住の場（グループホームや障害者用住戸等）」と「相談機能（相談支援事業所）」、65歳以上では「日常生活の場や介護を提供する機能（自立訓練、生活介護等）」と「介護者の休息のための機能（日中一時支援、ショートステイ等）」が多く選ばれています。障害別では、身体障害者手帳をお持ちの方は「夜間の支援と居住の場（グループホームや障害者用住戸等）」、精神障害者手帳をお持ちの方は「相談機能（相談支援事業所）」、難病の方は「介護者の休息のための機能（日中一時支援、ショートステイ等）」、愛の手帳をお持ちの方は「夜間の支援と居住の場（グループホームや障害者用住戸等）」、児童については18歳未満と重複しますので、割愛

させていただきます。全体では、2倍以上の差がつく項目はなく、満遍なく選ばれているかたちになっておりました。

続きまして、4ページをご覧ください。設問(2)「(1)でお答えいただいた機能がほしい理由、その他、当該施設に対するご要望やご意見等、自由にお書きください。」です。こちらは記述式の回答です。ご回答いただいた方は167名です。分類の方法につきましては、私共で記述内容を全て確認し、表にある7項目を設定させていただきました。障害者福祉以外のご意見もございましたので、それについては「その他」に区分させていただきました。記述内容を全て確認し、主要な意見で分類しましたので、回答件数イコール回答人数ということで、167件とさせていただきました。集計内容について、年齢別では、18歳未満の場合、「住居・グループホーム・入所施設に関するご意見等」が多く、18～39歳と40～64歳、65歳以上は共に、「住居・グループホーム・入所施設に関するご意見等」と「趣味や社会参加に関わるご意見等」が多く寄せられました。障害別では、身体障害者手帳をお持ちの方は「趣味や社会参加に関わるご意見等」、精神障害者手帳をお持ちの方は「住居・グループホーム・入所施設に関するご意見等」、難病の方は「就労・仕事に関するご意見等」、愛の手帳をお持ちの方は「住居・グループホーム・入所施設に関するご意見等」が多く、全体としては「住居・グループホーム・入所施設に関するご意見等」と「趣味や社会参加に関わるご意見等」、そして「就労・仕事に関するご意見等」が多く寄せられていました。こちらにつきましては、5ページに各項目の意見を3件ずつ抜粋して表記させていただきました。ご参照いただければと思います。

続きまして、6ページをご覧ください。設問(3)「共用施設として設置してほしい施設をお書きください。(いくつでも)」です。こちらも記述式で、回答数は「いくつでも」といたしました。回答人数は210名、回答件数は535件。一人当たりの回答件数は、割り戻すと2.55件となります。施設以外の回答については「その他」に区分させていただきました。集計内容について、年齢別では、18歳未満、18～39歳、40～64歳、こちら共に「カフェなどの軽食」の意見が多く寄せられております。65歳以上になりますと、僅差ではありますが「コンビニなどの小規模物販店」が多く寄せられました。

障害別では、身体障害者手帳をお持ちの方は「コンビニなどの小規模物販  
店」、精神障害者手帳をお持ちの方、難病の方、愛の手帳をお持ちの方は「カ  
フェなどの軽食」の意見が多く寄せられております。全体としても、「カフ  
ェなどの軽食」と「コンビニなどの小規模物販店」に多くの意見が寄せられ  
ました。集計表についての説明は、以上です。

○大塚部会長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問やご意見があ  
れば、お願いいたします。

○鈴木（隆）委員 要望がよりクリアになった、素晴らしいアンケートだと思います。3 ペ  
ージの設問(1)の集計表で、「仕事を提供する機能（就労継続支援 A 型、B 型  
等）」と「職業の体験、一人暮らしを体験する機能（ショートステイ等）」が  
どちらかと言うと若年層の方から要望が多かったこと。グループホームに  
つきましては 18～39 歳、40 代以降の方の要望が多い。そして「日常の生活  
の場や介護を提供する機能（自立訓練、生活介護等）」には、出張型などあ  
ろうかと思います。この複合施設は、やはり就労に対する支援が求められ、  
そしてグループホームに関する回答が 171 件あることを見ますと、要望の  
コアな部分が住まいと就労に表れていると思いました。

5 ページの設問(2)の意見の抜粋「○就労・仕事に関するご意見等」の中  
にある、「・障害を持っても仕事を続けていく環境整備を進めていただきたい。」や、「○趣味や社会参加に関わるご意見等」の中にある「・障害があっ  
ても自分の時間を充実させたい気持ちは健常者と変わらない。」「・地域の方  
とのふれあいや交流ができる、福祉の仕事の体験など」という具体的要望が  
出ており、この複合施設に求められている、千代田区に住み続けて、仕事を  
しながら、生活者として楽しんで暮らしていきたいという声を反映してい  
けたらいいと思いました。

○大塚部会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○小笠原委員 私も就労に関するご意見が多いことを感じました。千代田区の障害者就  
労支援センターは、息子たちも細やかにお世話になっています。就労に関す  
る相談は年々増えているのでしょうか。

- 岡崎委員 年々、障害者就労支援センターの登録者は増えております。ライフステージに合わせたかたちでのご相談で、やはり 18 歳から 39 歳の方は、今の暮らしを充実させていきたいという希望が多いです。
- 大塚部会長 他にはいかがでしょうか。障害のある方が望む施設の機能として、イメージされたものが出ているということで、このような内容を大切にしながら、今後の参考にしていただきたいと思います。相談機能についても要望がありましたので、満遍なくではありませんが、主要なものは出ていたのではないかと思います。機能については、引き続き検討していくということで、よろしく願いいたします。それでは、議題(2)「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設基本計画について」の①福祉施設基本プラン(案)について、事務局より説明をお願いいたします。
- 武幹事 福祉施設整備担当課長の武と申します。資料 2「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設基本プラン(案)の検討」について、ご説明したいと思います。前回の計画部会で、建築条件を示しました。それに基づいて、今回はどれくらいの規模の建物、フロア面積がとれるかを説明した資料でございます。
- まずは配置図・1階平面図をご覧ください。南側にある公道は、22メートルの神田警察通りでございます。神田錦町北部周辺地区地区計画により、神田警察通りに面して、駐車場の出入口を設けることはできませんので、北側に駐車場を設けます。車椅子のマークの所が車椅子等、障害者のスペースで、その右に荷捌のスペース、そして一般となっている所が施設の事業者や利用者の方のスペースとなっております。台数に関しましては、前回の部会の後、色々な施設でどれくらい利用されているかについて調べました。この複合施設は約 4,000 m<sup>2</sup>の建物となります。同様に 4,000 m<sup>2</sup>の高齢者施設である、かんだ連雀の駐車場は 5 台でございました。施設利用者は、平日では 1 台、休日では 2 台というデータがございました。障害者福祉センターえみふるは、延床面積は約 1,800 m<sup>2</sup>で、駐車場が 1 台あり、平日も休日もほぼ利用者がないというデータがございました。この複合施設は、デイサービスやグループホームなど同じような機能でございますので、全体として 6 台と、現時点では考えている状況でございます。



地域交流施設として、約 200 m<sup>2</sup>ございます。その左側、風除とありますが、こちらを入り口として入っていただいて、ホールの左側に受付、トイレがあり、右上にエレベーター2 台と、階段があります。車寄とありますが、こちらは、車で来た方が、車を降りて、入ってくる入り口でございます。資料上に面積表がございますが、この1階部分につきましては、約 432 m<sup>2</sup>ございます。地域交流施設や風除、ホールを合わせますと、約 230 m<sup>2</sup>とれるということでございます。50 cm下がらなければいけないこと、みどりを配置することなどで、1階はこのような配置となりました。

次に、2～8 階平面図をご覧ください。ピンク色の部分が今後施設として利用できる部分で、階段やエレベーター2 台はコアとなる部分でございます。合わせて約 490 m<sup>2</sup>とれます。周りはバルコニーで、避難がしやすいように入れさせていただきました。

右側に断面イメージ図を 2 つ作らせていただきました。上の図をご覧ください。現時点では8階でおさまるプランとなっておりますが、この地区では高さ 40mまで建てられますので、もし導入機能が増えた場合は10階まで増やせることとなります。共用機能の部分についてですが、先ほどの1階の図面からわかるように、駐車場が多くを占め、地域交流施設など共用機能が1階のみでは難しいと思われまますので、現時点では1階、2階を共用機能と考えております。

下の、庭園を配置した場合の断面イメージをご覧ください。前回の部会で屋上緑化という話がありましたので、うるおいのある空間で過ごしていただくことや、グループホームに入所されている方の視界に入るように、中間階においても緑化できるようなプランを示させていただきました。

前回の部会で、風ぐるまが施設内に入ることはできないかという話がありました。4mの公道に関しましては、風ぐるまは入れませんので、この基本計画においては、施設の前にある停留所で降りて、施設に入っていただくことを考えております。基本プラン（案）の説明は、以上でございます。

○大塚部会長      ありがとうございます。この基本プラン（案）について、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

- 鈴木（洋）委員 断面イメージの下の図は、上の図と同じ工法ではできないと思いますが、下の図は、免震工法を使うかたちですか。
- 武幹事 耐震性の強い建物ということは考えておりますが、現時点で工法については考えておりません。
- 鈴木（洋）委員 今まで、下図のイメージは出てこなかったのびっくりしています。バブル期のデザインビルに多かったイメージで、最近では耐震のことを考えて、このかたちはほとんど見かけないですし、この高さで免震工法をやるとなると、非常にコストがかかるのではないのでしょうか。
- 武幹事 免震工法ですと、地下を掘ることに加え、免震の素材を入れるために建物がさらに細くなるデメリットがございます。
- 鈴木（洋）委員 途中でテラスなどを広くとるのは、色々なコストがかかりますし、この高さで風害が出るかはわかりませんが、風害についても計算しなければなりません。前回、お話に出たように、みどりを入れたいことはわかるのですが、サイディングのレベルは上がっていますが、このかたちだと経年劣化が早いと思います。その辺のコストもかかりますし、この予算で手を挙げてくださるゼネコンがいるのだろうかと思います。どのようなお考えでこの図面が出たのですか。
- 武幹事 高齢者施設やグループホームですと、490.2㎡でユニット2つは難しいということがあります。300㎡程度で、1ユニットのグループホームができるのですが、余った面積に、前回話のあった屋上庭園などを実現したのがこのイメージ図です。イメージ図ですので、コストについてはまだ考えておりません。
- 鈴木（洋）委員 これを見た時に、安全性の問題や、経年劣化によるコストが高くなるイメージを持ちました。
- 大塚部会長 色々なご意見が出た中でのイメージ図ということで、実際に今後、どのような構造にするか、コストはどうであるかが具体的に出てきて、洗練されていくものだと思います。今のお話は、ご意見としてお受けします。ありがとうございます。
- 鈴木（や）委員 資料1に戻りますが、2ページに3・4階は共同生活援助（グループホーム）として、「定員10名程度×1ユニット フロアごとに男女別」と書いて

てあります。300 m<sup>2</sup>で1ユニットとおっしゃいましたが、3・4階で2ユニット、定員20名ということでしょうか。

○武幹事 障害者支援施設のグループホームは、10名程度の1ユニットであれば、1層分におさまります。

○鈴木（や）委員 3・4階ですので、2ユニット、合計20名程度と考えてよろしいのでしょうか。

○武幹事 2層分ですと、20名程度となります。

○鈴木（や）委員 定員と考えてよろしいでしょうか。

○武幹事 シミュレーションした中では、490 m<sup>2</sup>あれば、1層分に10名程度は設けられるということでございます。

○鈴木（や）委員 グループホームの収納人数としては、3・4階、2層で20名程度、フロアごとに男女別ということであれば、男10名、女10名と考えてよろしいのでしょうか。

○武幹事 グループホームを導入機能とする方向でいくのであれば、2層で入れるということでございます。

○小笠原委員 私も同じ内容の質問なんですけど、前回の計画部会では具体的な数字はまだ決まっていないというご返答で、アンケートでの集計結果を踏まえて出していくということだったと思います。こちらの3・4階で定員20名程度というのは、アンケートの集計結果を踏まえての人数と考えてよいのでしょうか。

○武幹事 区では、どのような機能を入れるかについて検討している段階です。資料1をご覧くださいのお話だと思いますが、こちらは平成31年に障害者支援協議会でまとめていただいた時のものですので、これがそのままということではありません。

○小笠原委員 初めは、30名弱くらいという内容だったと思います。前は人数が少なくなっていてとても気になって、質問しました。多く入所できるようにしても、実際に入所する方が少ないと、運営が大変だというお話もあったと思います。490 m<sup>2</sup>ということを見ると、2層で定員20名は大丈夫と考えてよいのでしょうか。

○武幹事 スペース的には、20名おさまります。

- 小笠原委員      では、最低 10 名、10 名と考えてよいですね。
- 武幹事            定員についても、今後、区の方で、アンケートの集計結果を踏まえて、検討していきたいと思います。
- 大山委員         短期入所についても、定員 3～4 名とありますが、こちらも、男性の階に男性のショートステイが入るわけですか。
- 湯浅幹事         皆さんに勘違いしていただきたくないのですが、こちらの図は、どれぐらいのスペースをとれるのか、どういった機能を入れることができるのかを示したもので、建物をこの通りに設計するわけではありません。今は、公設民営、民設民営についても決まっていませんので、どうなるかについては、最終的には運営事業者によります。あくまでも「このスペースであれば、10 名程度のグループホームや数名のショートステイ、男女別にもできますよね」とお話しさせていただいているところで、決定ではないことをご理解いただきたいと思います。
- 大山委員         今、あくまでもとおっしゃいましたが、人数の話とは関係なく、経験として、やはり基本的に女性と男性が同じフロアにならないように考えていただきたいと、お願いします。
- 湯浅幹事         えみふるの時にもご意見をいただいていますので、重々承知しております。それを踏まえて、男女別という考えを取り入れております。
- 大塚部会長        ありがとうございます。イメージ図はイメージ図ですので、イメージに引張られないようにしながら、今後どう整理していくか。例えば、資料 1 のイメージと、資料 2 の断面イメージは、異なっているわけです。資料 2 のほうは、どれだけ面積をとれるかということも含めて、「可能な限りではこうである」というイメージであり、導入機能については今後考えていくということです。アンケート調査の結果を踏まえて、今後具体的なものが出てきましたら、それで進めていきたいと思います。よろしいですか。
- それでは、次に議題(2)の②基本計画について、まずコモン計画研究所から、障害者・障害児の将来推計について、説明をお願いします。
- 尾崎             コモン計画研究所の尾崎です。資料 3 と資料 4 によりまして、障害者・障害児の将来推計について説明をさせていただきます。この部分は、前回の第 1 回ではお示しできなかった部分ですが、複合施設を建設するにあたり、千

代田区において、障害者・障害児の人数が長期的に、今後どのような傾向にあるのかを、あくまでも参考ではありますが、2020年から2065年までを算出いたしましたので、ご説明させていただきます。

まず、現在の障害者・障害児の人数を、障害手帳の種類ごとに、障害の程度別、男女別、5歳きざみに整理して、同じ時点の5歳きざみの人口から、それぞれの出現率を求めました。資料3に「1.算出方法」を書かせていただいております。障害の種類によって、人数を把握できる時点が異なりましたので、この時点については、全て一緒にそろっているわけではなく、資料3の「2.使用データ」の一覧表の通りになっています。また、現在の障害者・障害児の人数と現在の千代田区の人口には外国籍の方が含まれていますが、算出の基になる将来人口は日本人のみとなっていますので、データを見ていただく時には留意していただく必要があります。基となる将来人口は、国勢調査を基にしたデータで、千代田区障害者福祉課から提供いただきました。

先ほど、ご説明させていただいた出現率を千代田区の将来人口にかけて、算出した結果が資料4の2ページと3ページの推計値となります。千代田区の人口は増加傾向が続きますので、障害者・障害児の全体としても、2020年の1,831人から2065年の3,322人まで増加し、1.8倍になるという結果となりました。全体における障害の種別の比率は、身体が2020年の63.7%から2065年の69.0%に増加しています。同じく20歳から64歳までの比率を見ますと、全体よりは少しゆるやかで、47.3%から49.0%の増加となっております。19歳以下の推計を見ると、2020年の154人から2050年の258人まで増加し、その後2065年は249人に微減しています。19歳以下の全体数における障害の種別の比率は、経年でほぼ変化はありませんでした。説明は、以上となります。

○大塚部会長      ありがとうございます。障害者・障害児の将来推計ということで、考え方と具体的にこんなふうになっていくという話がありました。これについてご質問、ご意見を聞く前に、全体の説明をしてもらったほうがよいと思います。考え方は、こういうことでよろしいでしょうか。

○湯浅幹事      あくまで将来推計でありますので、数字がひとり歩きしてしまわないよう、ご認識いただければと思います。千代田区の人口は、推計をとってみると、右肩上がりに上がっていく傾向にあり、障害のある方も増えていく傾向がありますということです。5年後、10年後に、実際にどうなっているかはわからないところがあります。今現在の傾向であることをご了承いただきたいと考えております。

○大塚部会長      推計でこのような傾向がある中で、障害のある方の様々な福祉サービスを、どのように考えていくかという観点から、具体的に、(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設基本計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○武幹事      福祉施設整備担当課長武から説明させていただきます。今回の計画案には、先ほどお話のあった障害者の将来推計が加わっています。14 ページまでは前回ご説明したところがございます。今回は15 ページの「5 施設整備の基本方針」、16、17 ページの「6 導入機能の整理」が加わりましたので、この3 ページについてご説明をさせていただきます。

15 ページの「5 施設整備の基本方針」は、5 ページの「2. 施設の基本的な考え方」や関連法規を踏まえて、この複合施設の全体の方針を3つ示させていただきました。大きな柱としては「1. 安心・安全な施設」「2. 人や環境にやさしい施設」「3. 地域とつながる施設」となっております。

「1. 安心・安全な施設」は、プライバシーの配慮、防災・防犯セキュリティ対策、先ほど耐震のお話が出ましたが、災害に備えた施設と考えております。「2. 人や環境にやさしい施設」は、ユニバーサルデザインの建物、うまいという意味ではみどりのある空間、また環境負荷の低減を目指す建物を考えております。「3. 地域とつながる施設」は、コミュニティの創出・拠点ということで、1階や2階の部分がそれに当たります。愛着・誇りのもてる建物、また神田警察通りに面するので賑わいのまち並み形成に寄与する建物、まちに溶け込む施設、このような方針で施設の整備に取りかかるものでございます。

16、17 ページは「6 導入機能の整理」として、いくつか挙げております。「共用機能」は、1、2階に当たり、地域の拠点となる施設を目指し、地域住民の意見も取り入れ、地域交流施設等、事業者公募の中で民間事業者の専門

的なノウハウをいただき、中身を決めていくものでございます。「障害者支援施設」については、仮で入れさせていただきましたので、次回以降、区がどのような方針で機能を入れていくか、説明させていただきたいと思っています。「高齢者施設」は、①②とありますが、こちらについても9月にケアマネジャーや高齢者あんしんセンターにヒアリングやアンケートを行い、介護保険運営協議会の意見も伺い、それらを踏まえて、区の方針を掲示させていただきたいと思います。

「屋上」に関しましては、環境対策として太陽光発電や太陽熱利用等、また設備機器の設置、緑化として利用していく考えでございます。

次に「駐車場・駐輪場」です。駐車場台数は、施設運営・地域交流施設の機能により変動します。この施設は、施設の送迎、公共交通機関の利用、ちよくる等の利用を促し、駐車台数を低減しますが、車椅子使用者等障害者用駐車場、荷捌駐車場、施設運営の駐車場、利用者駐車場を設置する考えでございます。また施設運営・利用者の利便性や良好な歩行者環境に向け、駐輪施設を設置します。

「緑化・景観・環境」は、みどりのある空間を創出し、うるおいある魅力的な街並みを形成すると共に、環境負荷の低減を図る施設としていきます。また中間階にも緑化を図り、うるおいある施設とします。神田警察通り側は、安全な通行や賑わいの連続性を確保した街並みを形成するという地区のルールがございますので、1・2階に地域交流施設を設ける考えでございます。

「セキュリティ」は、施設利用者の利便性とセキュリティを考慮し、共用部分、障害者支援施設、高齢者施設のエレベーター、出入口を分離することを考えております。

最後に「防災対策」は、大規模地震、台風などの災害に対しても、運営継続ができるよう、耐震性の強化や3日以上運営できる電源対策、備蓄品等の確保に配慮した建物と考えております。説明は、以上でございます。

○大塚部会長      ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきましてご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。条例やまちづくりの計画を踏まえて建てるわけですが、先ほども関連する話が出ましたが、屋上にみどりを入

れることができなくなった場合に、どう整合性をとるかが気になります。今の段階ではわからないと思いますが、いかがでしょうか。

○武幹事 区として優先すべきは、屋上であれば、太陽光発電などの環境対策と設備機器の設置となります。それ以外のスペースを緑化に利用したいと考えております。

○大塚部会長 優先順位があり、あとから具体的に決まっていくということですね。わかりました。他には、いかがですか。

○岡崎委員 緑化のお話が出ましたが、就労の分野では、農福連携の推進が注目されています。色々な会社で、水耕栽培で葉もの野菜やトマトの栽培をしております。就労のニーズ、体験のニーズも高く、交流の場としてのニーズもあります。農福連携のような水耕栽培のかたちでみどりを取り入れて、障害のある方も一般の方も収穫を体験する交流の場をつくる。また、収穫物は障害者支援施設や高齢者施設で提供する野菜にもなると考えさせていただきました。

○大塚部会長 ありがとうございます。例えば事業者提案事業で、就労支援事業が入ることになるかもしれませんが、実現するかは別として、色々な可能性を考えておいてよいと思います。

○小笠原委員 防災対策ですが、障害をもっている方たちだけでなくもよいのですが、避難所的な機能はつくれないでしょうか。今、台風の色々な被害があり、特に障害をもっている方たちが避難先でとてもつらい思いをしてらっしゃると聞きます。

○大塚部会長 福祉避難所的な機能をこの施設に置いたらどうかというご意見ですが、事務局としてご意見はありますか。

○湯浅幹事 福祉避難所的な機能、避難所的な機能をどこまで盛り込めるかと言えば、可能性はあります。区として、必要とされている方向を考えていくわけですが、例えば防災的な機能を入れたり、倉庫や避難スペースをつくるとなると、通常の使用に制限がかかる場合があります。福祉避難所として、しっかり運営していけるかは、運営事業者がそれを受け入れるかどうかという面もあります。もしくは、区の災害対策として、区の職員がそこに駆けつけるのか。実現には、様々な問題があると現段階では考えております。



- 大塚部会長 可能性として考慮すべき、一つのテーマであるということですね。他に、ご意見がありましたら、お願いします。
- 鈴木（隆）委員 資料4の5ページの「施設の基本的な考え方」と15ページの「施設整備の基本方針」は、「施設の基本的な考え方」は住む人が対象であり、「施設整備の基本方針」は地域に向けたメッセージと捉えたのですが、「施設の基本的な考え方」の地域共生社会的なものが「施設整備の基本方針」のほうでは、薄くなっている気がしました。ここをつなぐような基本方針があるとよいと思います。漠然としてしまいますが、そこに住む高齢者や障害者、事業者の観点での施設整備の考え方があると、5ページと15ページがつながってよいのではないのでしょうか。
- 大塚部会長 私も思ったのですが、おっしゃった通り、コンセプトが違うので仕方ないのかもしれませんが。事務局から何かありますか。
- 武幹事 15ページの「施設整備の基本方針」はハードの方針で、施設の基本的な考え方となっております。ご意見を踏まえて、検討したいと思います。
- 大塚部会長 15ページの「地域とつながる施設」に、ハードのことが書いてありますが、そこに住んでいる人と街の人が出会ったり、コミュニケーションをとる建物であるということが書かれていると、地域共生社会を目指していることが表れるかもしれません。書き方の問題かもしれませんので、よろしくお願いします。
- 歌川委員 施設基本計画というと、私たちはハード寄りのイメージをしてしまうのですが、今回はそうではなく、運営まで含めた、「ここでどんなサービスが提供されるか」「そこに入居された方たちにどんな暮らしをしてもらいたいのか」というイメージを含めた基本計画にすると、私は思っていました。今、5ページと15ページについてご指摘がありましたが、私も気になっていました。事務局もまだ軸足が定まっておらず、委員の皆さまのイメージ、障害のある方たちに今まで足りなかったニーズの全ては満たせませんが、「これについては満たしてほしいから、このような運営ができる施設になってほしい」というニーズを、この基本計画の中心に盛り込むのかどうかによって、基本計画ができた時に入っている中身が変わってしまうと思います。それ

について議論していただいて、ご意見をいただきたいと思いますので、部長にお願いしたいと思います。

○大塚部会長 皆さまがこの建物に期待すること、今までにもご意見が出ていますが、言っていただきたいと思います。

○鈴木（洋）委員 地域の方に対して、この施設は、障害者や高齢者が入ると表立ってするのがよいのか、誰が入っているのかわからないようにするのがよいのかということが、区のほうでもあると思います。この議題からそれますが、この施設が建つことに反対する、地域の方たちがいると伺っています。私の会のお子さまが一昨年神田警察通りで、交通事故で亡くなりました。一方通行の4車線の道路、信号のない所をスマホをイヤホンで聞きながら渡って、車にひかれてしまった事故でした。それをこの地域の方たちはご存じで、障害者がこのような事故にあうと、簡単には片付かないというイメージをお持ちです。地域の方がどのように障害者を受けとめているのかを把握できないのですが、不安に思っている部分があります。

○大塚部会長 ありがとうございます。意見として、受けとめさせていただきます。どのような出し方、イメージづくりをするかですが、自然に共生できるように少しずつやっていきたいと思います。地域共生社会のために、地域が少しずつ盛り上がっていくための土台をつくる場であり、強調し過ぎて、反対にあい、孤立することのないよう、注意する必要があると思います。他には、いかがですか。

○小笠原委員 鈴木さんのご意見はよくわかります。かがやきプラザに行った時に千代田区の方は、障害をもっている方にあまり理解がないんだなと感じたことがあります。一方で、風ぐるまで子どもたちの様子を流していただいたら、びっくりするくらい色々な方から声をかけられるようになりました。やはり、私たちが出て行くことが必要だと思います。知らない人から「がんばっているのね」と声をかけられるようになって、風ぐるまにはお礼を言わなくてはと思っています。

○大塚部会長 今のお話を聞いていて、障害のある方もない方も一緒に暮らしていく場にするしかけが、この施設に必要だと思いますので、委員の皆さんからもご意見を出していただきたいと思います。

- 小笠原委員 障害をもっている子の親で、私もそうだったのですが、障害をもっている子がいることに少しコンプレックスをもった時もありましたが、心を開いてみると、皆さん、あたたかく「どんな障害なの？」と聞いてくださるので、「こうです」と言うと、「じゃあ、こうすればいいのね」と声をかけてくださいました。地域共生社会というのは、そういうものではないかと思います。障害をもっている人は、こういう人なんだっていうことを伝えられるような施設であるとよいと思います。
- 大塚部会長 しかけについては、今後ご議論いただきながら、建物と共に認知のしくみづくりが必要と思います。
- 小笠原委員 リアン文京もそうでしたが、何年も時間をかけて、地域との関係をつくっていく。私たちや施設の職員の方が出て行くことが大事だと思います。
- 鈴木（や）委員 具体的な話は、まだ早いのかもかもしれませんが、資料1の6ページに、「カフェなどの軽食」「コンビニなどの小規模物販店」など、具体的に障害のある方たちから出ている要望を尊重してあげたいと思います。自分たちが望んだものができたら嬉しいし、行きたいと感じるのではないかと思います。
- 大塚部会長 はい、わかりました。アンケートの集計結果を踏まえて、事務局はこれから色々な可能性を整理して、まとめていくということだと思います。全てが実現するわけではありませんが、情報開示して納得していただければよいと思っています。よろしいでしょうか。それでは、議題(3)その他として、皆さんから、何かありますでしょうか。よろしいですか。事務局から何か連絡事項はありますか。
- 平澤総合相談担当係長 障害者福祉課総合相談担当係長の平澤です。ご報告をさせていただきます。前回の障害者支援協議会において、相談支援部会開催の下命をいただき、現在委員の方に声をかけさせていただいているところでございます。相談支援部会の部会長は、重なって申し訳ないのですが、大塚先生にご協力いただきまして、全2回実施予定となっております。11月18日にMOFCAを利用して第1回を、12月12日にえみふるを利用して第2回を開催する予定です。具体的な検討内容につきましては、障害者よろず相談MOFCA及びえみふるの機能で、相談機能の内容として、寄り添い型の支援や手続き

や後見など様々な種類がありますので、内容を吟味し、役割について話し合  
っていただけらと思っております。区として、地域生活支援拠点等を設置しな  
ければいけないので、そのあり方についても協議できればと思います。グル  
ープホームやショートステイはえみふるですすで実施しております。(仮称)  
神田錦町三丁目福祉施設は、それと同じようにするのかについても協議で  
できればと思います。またご報告させていただければと思います。よろしくお  
願いいいたします。

○岡崎委員 障害者就労支援センターからですが、『令和元年度第2回地域交流会 障  
害のある方の「働く」を考える パート2 ～多様な働き方の可能性～』の  
チラシを配付させていただきました。ご興味のある方がおられましたら、ぜ  
ひ参加していただきたいと思っております。

○小野障害者福祉係長 今後のスケジュールについて、先ほども少し触れましたが、お話を  
させていただきます。資料5をご覧ください。今日は10月24日の計画部  
会が終わるところですが、11月19日と12月19日に、こちらの401会議室  
で同様の時間に計画部会を開催させていただきます。12月には、ある程度  
この計画が固まる方向で進めております。皆さまのご協力をよろしくお願  
いいいたします。スケジュールについては、以上です。

○大塚部会長 時間もせまってきました。事務局には、皆様のご意見やご提案を整  
理していただいて、計画策定に活かしていただきたいと思っております。どうぞよ  
ろしくお願いいいたします。本日はどうもありがとうございました。閉会させ  
ていただきます。